

**株式会社ハートフルサンクは
仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします。**

◆森山代表からのメッセージ

2022 年 10 月 1 日より育児休業の分割取得及び男性の育児休業の取得を促進するための新たな制度「産後パパ休業（出生時育児休業）」が施行されました。女性に限らず男性もこれまで以上に育児休業を取得しやすくなりました。

株式会社ハートフルサンクでは、仕事と育児を両立するために育児休業の取得に際して、社員ひとりひとりが様々な働き方ができるようにサポートして参ります。また、育児休業を申し出や取得したことを理由に不利益な扱いをすることはありませんし、妊娠・出産・育児休業に関するハラスメントを許しません。

育児に関する制度をぜひ積極的に活用してください。

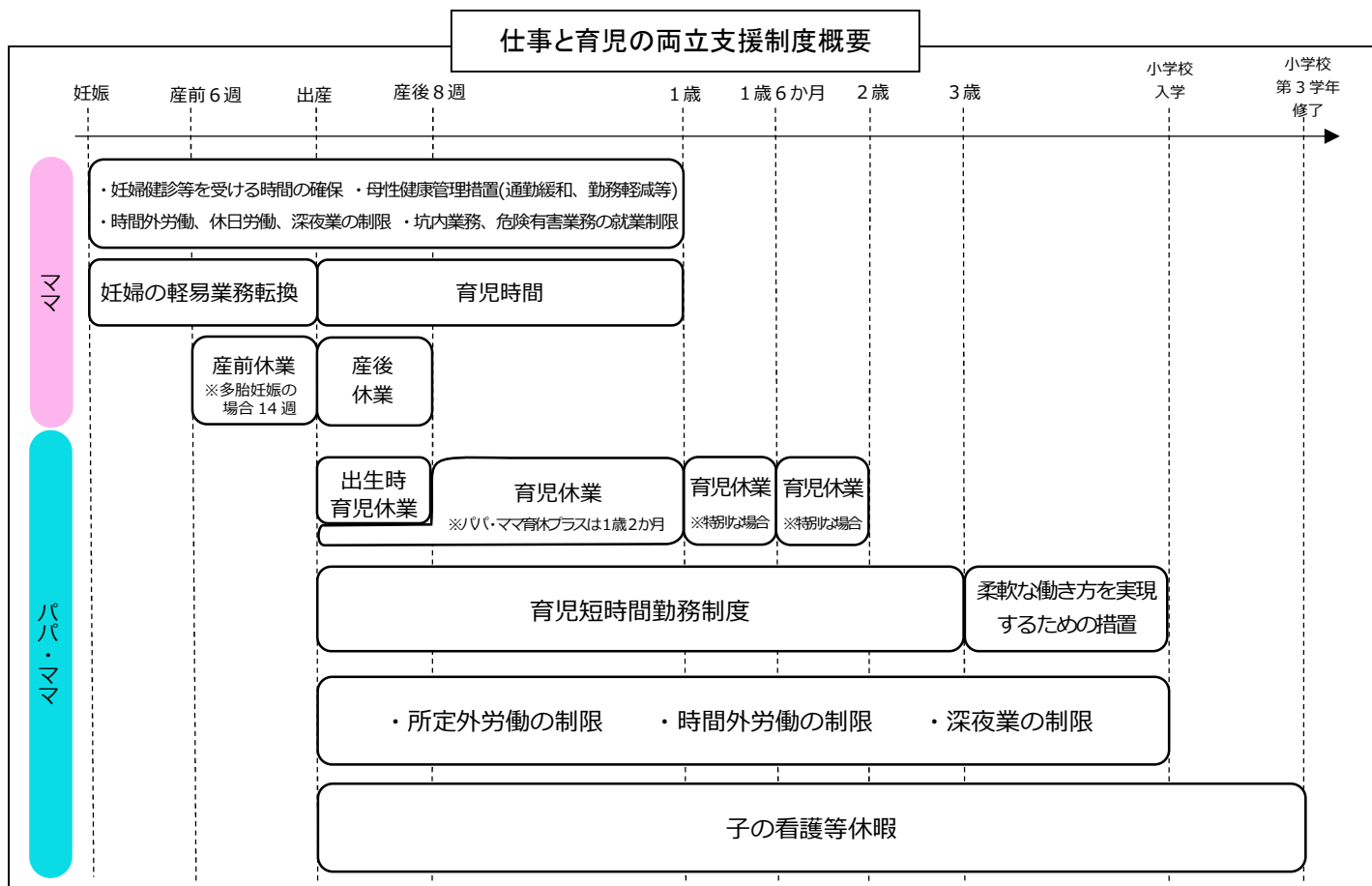
代表取締役 森山 和哉

育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください！

そのために、

- 社員に対し、仕事と育児の両立に関する研修を実施します。
- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します。
- 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します。

育児休業・出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！



育児休業等に関する相談窓口
制度利用の申し込み先

本社人財部までお問合せください。
電話：072-298-2871（担当：廣瀬・山西・清水）